

還付金詐欺に注意!

福井県内でも還付金詐欺の被害が発生しています。

- ▶「お金が戻ってくるのでATMで操作してください」それは詐欺です!
- ▶ATMで還付金はもらえません!
- ▶口座番号や暗証番号を聞かれても、絶対に教えてはいけません!



〈例えば〉

- 市役所などの公的機関や金融機関などの職員がATMを操作するように連絡することはありません。
- 銀行店舗のATMではなく、操作の様子が周囲の目につきにくいスーパーなどのATMへ誘導するケースがみられます。

大雪のあとは「点検商法」にご注意を!



- 「無料で点検する」などと言って突然来訪し、「このままだと家が傷む。修理が必要だ」などと不安をあおります
- 「今なら安くする」「早く修理を」などと、その場で契約を急がせます
- 「火災保険を使えば自己負担がない」「保険の申請代行をする」と勧誘する場合も

アドバイス

- ◆せかされても、その場ですぐに契約しないようにしましょう。
- ◆本当に修理が必要ですか? 金額は妥当ですか? 他の業者から見積もりを取りましょう。
- ◆本当に火災保険が使えるのか、自分で保険会社に確認しましょう。
- ◆契約する場合は、見積書や契約書で工事の内容をよく確認しましょう。高額な手数料やキャンセル料について書かれていないかもチェックしてください。
- ◆契約してしまったが解約したい場合は、契約日から8日間以内ならクーリング・オフが可能です。

出典: 福井県県民安全課「ふくいの消費生活2021年夏号」

怪しいなと思ったらすぐにご相談ください

大野市消費者相談センター ☎ (0779) 64-4831

簡単に信じてはいけません!

